

平成31年4月1日  
自動車局環境政策課**環境に優しい次世代自動車の普及を促進するため  
「地域交通グリーン化事業」の公募を開始します！**

～ 認定を受けた場合には、車両導入補助が受けられます ～

国土交通省では本日(4月1日)から4月19日まで、電気バス、プラグインハイブリッドバス、燃料電池タクシー、超小型モビリティの導入を支援する地域交通グリーン化事業(事業Ⅰ)の公募を開始します。本公募終了後、認定を受けた場合には、車両導入に係る費用の一部について補助を受けることができます。

国土交通省では、環境に優しい電気バス、燃料電池タクシー等の次世代自動車の導入補助を行う「地域交通グリーン化事業」を行っております。本日、その事業の一部の補助対象となる者を公募します。

公募期間中に、事業計画書を提出いただき、その後、外部有識者による評価を踏まえ、予算の範囲内で補助対象となる者の認定を行う予定です。

**◆公募期間****平成31年4月1日(月)～4月19日(金)〈事業計画書必着〉**

※公募要領、その他詳細については自動車局のホームページをご覧ください。

[http://www.mlit.go.jp/jidosha/jidosha\\_tk1\\_000003.html](http://www.mlit.go.jp/jidosha/jidosha_tk1_000003.html)**◆支援内容**

電気バス、プラグインハイブリッドバス、燃料電池タクシー、超小型モビリティ及び付随する電気自動車用充電設備等の導入支援

補助率(上限)・・・導入費用の1/3

充電設備の工事費については実額又は上限額

※1 電気バス、プラグインハイブリッドバス、燃料電池タクシーの導入については、補助を受けられる対象は事業用自動車に限ります。

※2 電気バスについては、補助対象となる車両本体価格の上限を8千万円とします。

※3 地域交通グリーン化事業(事業Ⅱ及び事業Ⅲ)の公募時期については別途お知らせします。



電気バス



燃料電池タクシー



超小型モビリティ

**〈お問い合わせ〉**

自動車局環境政策課 佐藤、小松

代表:03-5253-8111(内線 42-533)

直通:03-5253-8604、FAX:03-5253-1636